	⑶　総合デジタル通信回線収容交換機（ソフトウェアユニット部相当）投資額 ＝（総合デジタル通信回線収容交換機ユニット数×総合デジタル通信回線収容交換機ソフトウェア単価） ×総合デジタル通信回線収容交換機（ユニット部）投資額 ÷（総合デジタル通信回線収容交換機（回線収容部）投資額＋総合デジタル通信回線収容交換機(ユニット部)投資額） ⑷　局ごと総合デジタル通信回線収容交換機投資額 ＝総合デジタル通信回線収容交換機（ユニット部）投資額 ＋総合デジタル通信回線収容交換機（ソフトウェアユニット部相当）投資額
総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ	１　設備量の算定 収容局ごとに、総合デジタル通信サービスの最繁時呼数を総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢの収容率及び１ユニット当たり最大処理最繁時呼数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局の総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢユニット数とし、これに冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢユニット数とする。 ２　投資額の算定 次の算定式により局ごと総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ投資額を算定する。 局ごと総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ投資額 ＝冗長化後総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢユニット数 ×総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢユニット単価
消防警察トランク	１　設備量の算定 ⑴　消防警察トランク設置収容局ごとの消防警察トランク数は、局別収容回線数が２万回線未満の場合は２とし、局別収容回線数が２万回線以上の場合は、当該回線数から２万を減じた後、１万で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）に２を加えた値とする。当該局の収容回線に異行政収容回線が含まれる場合は、消防警察トランク数を１加算する。 ［⑵　略］ ［２　略］

消防警察トランク	１　設備量の算定 ⑴　消防警察トランク設置収容局ごとの消防警察トランク数は、局別収容回線数が２万回線未満の場合は２とし、局別収容回線数が２万回線以上の場合は、当該回線数から２万を減じた後、１万で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）に２を加えた値とする。当該局の収容回線に他の単位料金区域における消防警察トランク設置収容局の収容回線が含まれる場合は、当該他の単位料金区域における消防警察トランク設置収容局１局につき消防警察トランク数を１加算する。さらに、当該局の収容回線に異行政収容回線が含まれる場合は、消防警察トランク数を１加算する。 ［⑵　同左］ ［２　同左］